

平成27年度 第1回バリアフリー基本構想策定協議会

議事要旨

日 時：平成27年5月29日（金） 午前10時00分～12時00分

場 所：文京シビックセンター24階 第一委員会室

出席者：委員28名（うち代理6名）、幹事10名、傍聴12名、事務局7名

○文京区バリアフリー基本構想策定協議会 委員名簿

No.	区 分	委員所属及び氏名		出欠	
		所 属	氏 名		
1	学識経験者	岩手県立大学 総合政策学部 教授	元田 良孝	出席	
2		東京大学 大学院工学系研究科建築学専攻 教授	西出 和彦	出席	
3	区民	文京区視覚しょうがい者協会	吉田 美奈子	出席	
4		文京区肢体障害者福祉協会	小西 慶一	代理	
5		文京区内部疾患友の会	齊田 宗一	欠席	
6		文京区聴覚障害者協会	新井 賢二	出席	
7		文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子	出席	
8		文京区家族会	大門 勝	欠席	
9		文京区知的障害者（児）の明日を創る会	佐藤 澄子	出席	
10		高齢者団体	文京区高齢者クラブ連合会	三宅 絢子	出席
11		商店街	文京区商店街連合会	野上 信吉	出席
12	町会	文京区町会連合会	諸留 和夫	欠席	
13	地域員	文京区民生委員児童委員協議会	下田 和恵	出席	
14	公募		神沼 敏裕	出席	
15	公募		八文字 嘉子	出席	
16	公募		井本 佐保里	出席	
17	公募		加藤 香織	欠席	
18	関係行政機関	国	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長	松本 敦	出席
19		東京都	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	池内 光介	代理
20	施設管理者	国道	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長	靄島 洋伸	出席
21		都道	東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	橋本 春彦	出席
22		区道	文京区 土木部 道路課長	佐久間 康一	出席
23		都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長	田中 功	欠席
24		区立公園	文京区 土木部 みどり公園課長	橋本 万多良	出席
25	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長	高橋 勝久	出席
26			大塚警察署 交通課長	藤山 一哉	出席
27			本富士警察署 交通課長	恒吉 忠弘	出席
28			駒込警察署 交通課長	永田 和美	出席
29	交通事業者	地下鉄	東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	亀山 勝	代理
30			東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長	白石 隆一郎	代理
31		都営バス	東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長	和田 明	代理
32		区コミュニティバス	日立自動車交通株式会社 部長代理	西窪 裕光	出席
33	関係事業者	高齢者あんしん相談センター富坂 事業所長	望月 修	代理	

○文京区バリアフリー基本構想策定協議会 幹事名簿

No.	所 属	氏 名	出欠
1	文京区企画政策部長	佐藤 正子	出席
2	文京区福祉部長	藤田 恵子	出席
3	文京区都市計画部長	中村 賢司	出席
4	文京区土木部長	中島 均	出席
5	文京区企画政策部企画課長	竹越 淳	出席
6	文京区アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進担当課長	熱田 直道	出席
7	文京区福祉部福祉政策課長	木幡 光伸	出席
8	文京区福祉部障害福祉課長	須藤 直子	出席
9	文京区都市計画部都市計画課長	鶴沼 秀之	出席
10	文京区土木部管理課長	小野 光幸	出席

会議次第：

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 委員紹介
- 4 区長あいさつ
- 5 会長の選出、副会長の指名
- 6 会長・副会長あいさつ
- 7 議題
 - (1) 文京区バリアフリー基本構想について
 - (2) 策定にかかる基礎調査について（報告）
 - (3) 検討に向けた活動・組織（案）
 - (4) バリアフリー基本構想策定に向けた基本方針（案）
 - (5) その他
- 8 閉会

配付資料：

- ・次第
- ・協議会委員名簿
- ・文京区バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱
- ・資料1 文京区バリアフリー基本構想について
- ・資料2 基礎調査の概要
- ・資料3 バリアフリー基本構想の検討に向けた活動・組織案（平成27年度）
- ・資料4 バリアフリー基本構想策定に向けた基本方針（案）
- ・資料5 バリアフリー基本構想策定スケジュール（案）
- ・参考資料1 バリアフリー整備例
- ・参考資料2 基礎調査内容及び主な結果
- ・参考資料3 文京区内の主な道路・施設位置図
- ・参考資料4 障害者差別解消法リーフレット【内閣府】

議事要旨：

1 開会

- ・都市計画課長により開会。
- ・大門委員、諸留委員、加藤委員、田中委員が欠席。

2 委員委嘱

- ・区長より委嘱状の手渡しを行い、委員を委嘱した。

3 委員紹介

- ・事務局より委員の紹介を行った。
- ・任期は本日より、平成 28 年 3 月 31 日までとする。

4 区長あいさつ

区長：みなさんおはようございます。区長の成澤でございます。本日は文京区バリアフリー基本構想策定協議会を開会いたしましたところ、皆様には御多用中にもかかわらず、委員に御就任、御出席いただきましたことを、心から感謝申し上げたいと存じます。

バリアフリー基本構想は、バリアフリー法第 25 条に基づき定めるものでありますが、行政・住民・事業者等が一体となって点のバリアフリー整備から面のバリアフリー整備へと拡大することを目的としております。

今般、障害者差別解消法の成立、そして、文京区では地域福祉保健計画を策定いたしまして、障害者対応の一層の充実を図る必要性がございます。

また、2020年には、オリンピック・パラリンピックが東京で開催され、野球、ソフトボールが開催競技に加われば、文京区も開催地のひとつとなる可能性もあり、早急なバリアフリーの整備が求められているところでございます。

バリアフリー基本構想の策定にあたり、平成 26 年度より重点整備地区や施設配置状況等の調査、区民意識調査等を行い、準備を行って参りました。今年度は今日より開催いたします協議会において、バリアフリー基本構想の概要をはじめ方針案の検討等をお願いしたいと思っている次第でございます。この協議会の中にも多くの当事者の方々にご参加いただいているところでありますし、会の運営についてもそれぞれご配慮いただければと思っているところでございます。皆様方の忌憚のないご意見を頂戴しまして、本区のバリアフリー基本構想が実りの多いものになることをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

5 会長の選出、副会長の指名

- ・橋本（春）委員より、元田委員を推薦
委員より異議なく、会長として選出された。
- ・元田会長より、西出委員を副会長として指名
委員より異議なく、副会長として承認された。

6 会長・副会長あいさつ

元田会長：ご指名ですので僭越ながら会長を引き受けさせていただきます。文京区でバリアフリー基本

構想を策定することは大変喜ばしいと思っています。オリンピックまであと 5 年であり、いいタイミングではないでしょうか。

ところで、バリアフリーは横文字であり、海外から入ってきた概念です。当初はノーマライゼーションとしてヨーロッパではじまった運動でした。その後、1990 年には障害のあるアメリカ人法が作られ、取組が進んできた背景があります。

日本では、1994 年にハートビル法、2000 年に交通バリアフリー法がつくられ、2006 年にこの二つの法が統合されバリアフリー新法となっています。海外と比較すると日本は少し遅れているという感じもあり、成熟社会を迎えるにあたり、ますますバリアフリーの取組を進める必要があります。

現在、バリアフリー基本構想は 400 強の自治体でつくられており、全自治体の 1/4 程度となっています。これからまだ増えていくと思われます。

文京区は坂道が多いという特徴があり、バリアフリーの必要性が高い地域です。周辺の区でもすでに策定していますが、負けられないものをつくっていききたい。バリアフリー基本構想は、区民、関係機関のみなさまの協力なしにはつくれないものですので、今後ともよろしくお願ひします。

西出副会長：副会長を受けさせていただくこととなりました。私は東京大学で建築計画を専門としており、利用者の立場で建築を考えるということからも、バリアフリーは避けて通れないテーマです。私が大学を卒業した 40 年前ごろはバリアフリーを専門としていたのは数名でしたが、今ではほとんどの人が考えて建築を設計しています。先人たちの努力があり、全国でこういう会が立ち上がるようになったのだと思っています。

バリアフリーはこれをこうすればよい、と教科書どおりにやっていくものではなく、自ら問題を見つけて解決していくプロセスが重要なものと感じています。そういう点でも協議会があるのは大事なことです。本来は、障害者のために、ということを行わなくてもいいようになるのが理想ではありますが、今はひとつひとつ改善していくことが必要であり、充実した検討をしていきたいと思っています。

7 議題

(1) 文京区バリアフリー基本構想について

- ・事務局より資料 1・参考資料 1 を説明

元田会長：バリアフリー基本構想の概要について説明がありました。心のバリアフリーという言葉があったように、ハードだけでなくソフトと連携してバリアフリーを充実していくことが重要と感じます。

吉田委員：資料で説明がありましたが、このとおりに整備が進んでいくとすると、視覚障害者が一番気になるのは段差の解消です。段差がなくなるのは生命にかかわることです。歩車道の境界は、現在段差は 2 センチと定められています。視覚障害者誘導用ブロックを設置し、確実に歩車道境界がわかることを前提に 1 センチとしている区もありますが、段差がなくなってしまうと非常に困ります。整備例には視覚障害者誘導用ブロックの連続設置とありますが、どういう道路で連続設置されているのか不明であり、不安があります。

また、エスコートゾーンが横断歩道の真ん中にあると言われても、横断歩道の幅がわからないため、少し前に出て杖で探さないといけないのですが、段差がないとそれも難しくなってしまう危険度が増してしまうなど、配慮が足りない部分がまだまだあると感じています。

元田会長：大切な指摘だと思います。視覚障害者の方は、段差がないと車道と歩道の区別が難しく、車道にはみ出してしまおうという話は以前にも聞いたことがあります。車いすの人には段差がない方が良いが、視覚障害者には境目がないといけないという話はよく指摘されています。こういう点も調整していけるとよいと思います。

事務局：区では歩車道の段差を0センチにすることは想定していません。人が水平移動する際に支障となる段差、たとえば車両乗り入れ部の切り下げによって歩道に勾配が出来てしまっている部分の改善などは考えていきたいと考えています。命を守るための段差を解消することはないのでその点をご安心いただければと思います。

佐藤委員：段差についての大切な指摘がありました。道路では放置自転車や看板の存在で困っているという意見もよく出されています。近所の眼科で看板を引っ込めたことがあり、大変いいことをされたと伝えたことがあります。このように、細かいことだが、命を守るという視点では、道路へのはみ出しがとても気になっています。外国ではほとんどないのではないのでしょうか。そういうことも検討してほしいと思います。

元田会長：道路管理の問題だと思いますが、幹事から回答いただけますか。

小野幹事：ご指摘のとおりと認識しています。看板について、区道では監察をして発見次第設置者に移動をお願いしている状況ですが、昼食時など、営業状況にあわせて出されてしまっているのが実情です。この会議で、こういう風にしてほしい、ということになれば、それに沿って改善を進めていきたいと考えます。

住友委員：道路の勾配を改善していきたいとお話がありましたが、総合福祉センターが開設されましたが、江戸川橋からの歩道は狭く、勾配の急な箇所が非常に多いです。体の不自由な人が通るには非常に不便な道路だと思います。せつかく新しい施設が出来、利用者も多くなると思うので、何とか改善してほしい。また、不忍通りは歩道は真ん中に電柱があるなど、問題のある道路は残っています。特に道灌山から団子坂に向かう右側の道路は、大きな通りなので何とかできないかと感じています。

佐久間委員：巻石通りについては地形の傾斜も厳しい箇所、問題があることは認識しています。部分的な改善には取り組んでいます。宅地が張り付いているので歩道幅を変えることは難しく、根本的な解決にはなっていない状況です。こういう場所で、どんなことができるのかも今回考えていきたいと思えます。

橋本（春）委員：ご指摘のあった場所については十分承知していませんが、対応できることとできないことがあると思いますので、場所を確認して関係部署にご要望を伝えていきます。

佐久間委員：ご指摘のあった不忍通りについては、文京区と都で協議しているところです。試し掘りなどをして検討し、電柱の移設が可能なものは移動してきましたが、地下に埋設物があり、どうしてもずらせないと残っている状況です。そのような箇所について、どのように対応していくか、都と一緒に検討を進めています。

元田会長：不忍通りは整備中であると認識しています。地中化の状況はどうなっているのでしょうか。

橋本（春）委員：全部一気に進められませんが、地中化が可能とところで順次進めています。

中村委員代理：昔に比べ道路の状況などが改善されてきており感謝しています。最近、車いすでの生活をはじめ改めて気が付いたことは、文京区は本当に坂が多いということです。長く急な坂道も多いため出かけないという人も多いです。希望としては坂道のエレベーターや動く歩道のようなものがあれば助かると思います。車いすの方はもちろん、お年寄りの方等も助かるのではないかと思います。将来の可能性として考えてもらえるとうれしいです。

吉田委員：動く歩道は私にとっては楽ですが、高齢者や足の不自由な方は乗り降りの際にバランスを崩す危険性が高く、危険に感じる人も多いと思います。

新井委員：聞こえないということに対しての対応の不備を感じています。外出時、なにかトラブルがあった時に、何があったかわからないので文字による情報がほしいです。また、これは聴覚障害に限ったことではないですが、バスは停留所から離れて停まっていると乗りづらいので、歩道に近づいて停車してほしいです。

山口委員代理：都営バスの運行については、運行管理者への指導を行い停留所への正着につとめています。しかし、ご意見のとおり不備の点もございますので、ご意見は持ち帰って参考にさせていただきます。

三宅委員：色々なところでトイレやエレベーターが設置されバリアフリー整備が進んでいますが、場所が分からないことが多いです。お年寄りになると、表示や字をなかなか判断できなくなることがあり、トイレやエレベーターの前にあるような絵模様でわかりやすく表示してほしいです。

心のバリアフリーとして実感しているのは、後楽園駅では地上駅ということもあり、放送がさわやかに聞こえ、やさしさを感じるので心地よいです。命令口調でない、やさしい言い方だと東京に慣れない方や観光に訪れた方にも印象が非常に良いと思います。また、バスドライバーの対応は非常に良くなっています。高齢者は停留所の近くになると早めに立ち上がりがちですが、そういう時に一声かけてくれるので安心できます。そういった点からも、心のバリアフリーは一番大切なことだと思います。ハード面だけでなく、ソフト面を充実させることで文京区はより住みやすくなるので、やさしいまちづくりを今後進めてほしいと思います。

元田会長：とても大切な視点だと思います、また、議事の中であるかと思しますので、宜しくお願い致します。

吉田委員：先程おっしゃった「水平移動」に関する説明がよくわからなかったのもう一度説明してほしいです。水平移動する具体的な場所のイメージを教えてください。

事務局：水平移動という言葉がわかりづらかったですが、歩車道の段差をなくすことではなく、通常歩いていくところにある傾斜や段差を改善したいということです。バリアフリーの取組が新たなバリアを生むことはないようにしたいと考えています。

吉田委員：逗子のまちでは歩道自体がガタガタという例がありますが、そういうところが文京区にもあるということでしょうか。

事務局：歩道がデコボコしていて歩きにくいところは直すという理解で問題ありません。

佐久間委員：交通安全の観点から、昔は歩道と車道の間が15センチくらいの段差として整備をしており、沿道の家から車が車道に出るために歩道に傾斜がついてしまっていたのですが、これを改善するバリアフリーの考え方として、歩道と車道の段差をなくすこと（セミフラット化）で勾配を減らしていこうという考え方があります。

井本委員：子供がおり、ベビーカーを利用しています。先程の歩道のフラット化は重要だと思います。また、Bーぐるをよく利用していますが、来る時間が決まっているので使いやすいついては、ただ、車種が二種類あるようで、古い方はベビーカーをたたんでも入れないくらい出入口が狭く、非常に大変なので、車両を替える際は配慮してほしいです。

昔と比べて障害者に対して社会の目線はやさしくなっていると感じていますが、ベビーカーへのパッシングは、近年多少改善しているとはいえ、まだ強い状況です。お子さんが2、3人いる方や、お母さん自身の体力がない人もいます。住民自身の意識を変えることも必要ですが、区や事業者側が利用

者に配慮を促すサインを出していけると、利用者の考えも少しずつ変わっていくのではないかと思います。

西窪委員：千駄木駒込ルートは開始から 8 年経っており、今年の秋には目白台ルートで利用している車両と同タイプのものに代替更新する予定です。古いタイプはもう製造されていないので、代替されれば広いタイプに変わっていきます。

新井委員：文字情報について何か回答はありませんか。何かあった時にそれがわかる文字情報をつけてほしいです。

元田会長：それはバスについてですか？

新井委員：バスだけではなく、すべての乗物、あるいは建物についてです。

元田会長：バスや鉄道についてご回答をお願いします。

山口委員代理：本日は代理出席であり、詳しいことを把握していませんが、バス車内へのデジタルサイネージの導入などについて、ご意見があったことを伝えていきます。

近藤委員代理：都営地下鉄の車両については LED 表示、駅の改札口にはディスプレイの設置を進めており、電車の運行情報等を適宜ご案内しています。

木津委員代理：都営地下鉄と同様の状況ですが、わかりにくい点はあると感じており、車両を更新する際には、より分かりやすく情報提供できる車内ディスプレイのある車両の導入を進めているところです。

新井委員：駅名の表示はありますが、他のものに関してはどうなのでしょう。電車では、車内で次の駅の表示がでるものとでないものがあります。

元田会長：駅だと遅延情報がわかるような表示もあると記憶していますが、いかがでしょうか。

新井委員：車内でも遅延情報等を表示してほしいです。

近藤委員代理：大江戸線の車両では、LED の表示で、列車遅延の案内などを出しています。

木津委員代理：東京メトロも同様の対応を行っていますが、わかりにくさといった点では、まだ課題がありますので、車両の更新の際にはよりわかりやすいものに改善を進めています。

元田会長：よろしいでしょうか。それでは次の議題に進みたいと思います。

(2) 策定にかかる基礎調査について (報告)

- ・事務局より資料 2・参考資料 2 を説明

佐藤委員：区民アンケートの回収率 30%は少ないのではないかと感じるがどうでしょうか。

元田会長：郵送回収の 30%は一般的な回収率であると思います。

事務局：事務局として調べた状況でも、胸を張れるほどの回収率ではないですが、他と比べて著しく低いものではなく、データとして信頼性を損ねるものではないと考えています。

元田会長：回収率を高めるために景品を付けるなどの方法をとることもあります。多くの人の関心があるテーマであれば回収率は高い傾向があると思います。

吉田委員：回収率が少ないとは思いますが、それだけ健康な人は感じない・わからない問題だということでもあるように感じます。意見を返すような、回答をしたくなる設問があれば回収率が上がったのではないのでしょうか。必ず回答してもらえるような一言があったらなと思いました。

三宅委員：先程、心のバリアフリーに関して発言しましたが、私はアンケートに参加して内容を熟知しておりましたので、心のバリアフリーという素晴らしい言葉を使ってくれたと感じており、コメント

等も書かせていただきました。最近では、プライバシーへの配慮もあり、手を貸すことに躊躇している人が多いが、ちょっとしたふれあい、一声かける勇気が大事であると感じているところです。人に優しくすることで心が豊かになることを大事にしたいという気持ちです。アンケートの内容についてはきめ細かなアンケートだったと感じています。また、これから自分でやっていくことについても非常に勉強になりました。

元田会長：他にご質問等はございますでしょうか。無いようであれば次の議題に進みます。

(3) 検討に向けた活動・組織（案）

- ・事務局より資料3を説明

吉田委員：ワークショップなどについて、ここにいる委員の参加はあるのでしょうか。

事務局：こういった取組について本日も承認いただけるようでしたら、今後ご案内を行うので、委員の方にもご都合がつけばぜひ協力いただきたいと思います。

(4) バリアフリー基本構想策定に向けた基本方針（案）

- ・事務局より資料4を説明

中村委員代理：差別は目に見えない、心の中の問題です。これを法律で解消しようとするのはお門違いであるとも感じ、法が出来たから解決できるものではないのではないのでしょうか。私は教育にこそ希望を感じています。差別の原点は無理解です。地域懇談会などでコミュニケーションを交わし、お互いが理解しあうことは重要であると思います。差別というと健常者と障害者の間にあるものと思われませんが、障害者同士の差別もあります。人間の弱さからくるものだと思いますが、そういった場合もコミュニケーションをとることでお互いを理解し合うことが大切であり、教育の方針とされることで、一歩ずつ差別の問題は解消されていくのだと思います。

元田会長：おっしゃるとおりです。教育についてなにかプログラムは想定していますか。

事務局：庁内検討会を事前に立ち上げ議論しているところです。資料3で示している心のバリアフリーワークショップでは、今後の展開として学校教育での普及・啓発についても検討したいという意見が出ています。現在も小学生の道徳の授業で人権教育に取り組んでいます。現時点で今年度必ず取り入れられるとは言えませんが、今後、学校教育での取り組みに波及することを検討していきたいと考えています。

下田委員：心のバリアフリーはとても大切だと思います。まち歩きや話し合いの場に、中学生や高校生も参加できるとよいのではないのでしょうか。まちについて地域の人と一緒に考えられるとよいと思います。

事務局：大切なご指摘を頂きました。現時点で具体的なプログラムを示すことはできませんが、教育施設であるb-labに押しかけ講座をするなども考えられるかもしれません。計画を作っておしまい、とならないように、啓発活動については長く粘り強く様々な方法で取り組んでいきたいと思っています。

西出副会長：教育の視点は是非進めていただきたいです。教科書のようなことを教えるだけでなく、当事者が身近にいることを知り、コミュニケーションすることが大事だと思います。個人的には、研究室に聴覚障害のある学生が入って、コミュニケーションの重要性を実感した経験があります。小学校のクラスに一人くらい障害のある人がいても不思議じゃないのです。日常の中で理解が深まる機会が

あると良いと思います。

松本委員：心のバリアフリーについては国土交通省でも重要な施策と考えています。関東運輸局では小・中・高・大学生を対象にしたバリアフリー教室を開催しています。学校教育の場で我々の行っている取組を大いに活用してほしいと思っています。擬似体験や介助体験を通して、高齢者、障害者の移動の大変さを理解してもらっています。若い世代に体験してもらうことが重要であると考えており、お声がけいただければできる限りの協力をさせていただきます。

元田会長：文京区での開催予定はありますか。

松本委員：6月15日に東大工学部の学生を対象に開催予定です。

元田会長：ご検討頂ければと思います。他になれば次の議題に移ります。

(5) その他

- ・事務局より資料5を説明

舘島委員：多くのご意見を頂いた段差の問題や勾配の問題については、国土交通省としても東京都、文京区と連携を図りながら、これからもしっかりと取り組んでいきたいと感じました。ハード整備については道路管理者として取り組んできた歴史がありますが、特に歴史の浅いソフトの部分ではまだまだ考えるべきことが多くあります。インフラ全体を考えた時には、道路だけを改修すればよいということではないと感じています。道路を通じて、利用者の案内、サインの問題が重要になります。サインは日本の健常者には問題なくても、障害者、訪日外国人の視点で足りているかを協議会でも議論する必要がありますと考えます。一方、自転車があります。この中でも放置自転車の問題は、協議会よりも区全体で取り組んでいただきたいと思います。通行環境の点では道路管理者がしっかりと整備を進めていくことが大事であると認識しています。歩道内を走っている自転車は、高齢者、障害者にとって危険な存在にもなりえます。いかに車道に移すかが議論されているところです。本協議会ではまちを歩いて点検する機会があるとのことであり、気づいた点をお知らせいただければ幸いです。

元田会長：自転車については道路管理者の取組を進めていただきたい。歩道を自転車を通るのは日本だけのことであり、弱者を保護出来ない状況が問題となっています。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

八文字委員：今日も自転車を利用してきましたが、車道原則とわかっていても怖くて走れない現状です。危険な場合は歩道の車道側を走れば良いと交番で教えてもらったので、やむを得ず歩道の端を走っています。自分の向かう方向の左側通行に合わせることを徹底されておらず、自転車同士の正面衝突も起こっています。教育の一環として徹底していくことが大事です。また、できれば安心して車道が走れるような整備がされることを期待したいです。

元田会長：40年以上の習慣はなかなか変えられず、改善は進みませんが、安心して走れる道路整備が大事だと思います。

住友委員：今日はB一ぐるに乗ってきましたが、千駄木小学校で警察による自転車講習をやっているのを見かけました。小学校ではそういった取組が定期的に行われているのでしょうか？

高橋委員：小学校3、4年生への講習をやっており、区によっては免許証の発行などもしています。小学校によっては顔写真や名前などが表示されることについて、プライバシーの観点から発行しないというところもあります。最近、会社などでも安全教育をしています。自転車は被害者と加害者の二面性があります。これまでは被害者にならないようにという視点から、加害者にならないようにとい

う視点が重視されるようになり、自転車は原則車道という話になっています。とはいえ国土が狭く自転車専用の道をなかなか作れない今の状況で車道と言われても安心して走れない状況であり、安全に走れるように指導、取締りをしています。6月1日から自転車運転講習制度が始まります。14の違反、危険な行為があった場合は取締りを行い、3年以内に2回以上の違反があった場合、講習を受けることとなります。テレビなどでも特集されると思います。バリアフリーの観点でも、自転車が安全に、歩行者に気を付けて歩道を走る、ということは非常に重要です。いくら視覚障害者誘導用ブロックを設置しても、自転車の危険運転があると本当の意味の安全もバリアフリーも確保できません。今後も指導、取締りを通じてマナーアップを図っていきます。

吉田委員：エコカー、電気自動車は音がしないので非常に怖い思いをしています。気が付かず接触して白杖が折れるなど、危険が実際にたくさん起こっている状況です。自転車と合わせて自動車も一緒に考えてほしいと思います。

元田会長：自動車から音を出す実験をしていることは聞いたことがあります。義務化はなっているかわかりませんが、今後検討すべき新たな問題だと思います。

神沼委員：4年前にがんになり、身体障害者になりました。去年は骨折をして、今は杖を使っています。建築設計事務所をしていたのでバリアフリーについて法規的には理解していましたが、当事者になると理屈だけで知っていたこととは違うことがわかりました。信号も青時間が短くギリギリです。自分の体験がバリアフリーに生かせるように考えていきたいと思っています。

野上委員：後期高齢者として白山に住んでいて困っていることがあります。白山駅には1番、3番出口があり、片方にはエレベーターがあるが、片方にはありません。エレベーターの無い方の出口は学生の利用もあり利用者が非常に多いです。階段が非常にきつく、休み休み地上に出るという状況です。エレベーター、エスカレーターとは言いませんが、ベンチなどがあると良いとは常々思っています。バリアフリーについて考える時、自分に置き換えて考えることを大事にしてほしいと思います。

8 閉会

事務局：本日の議論を聞いていて、これだけの事業者の方々に区民の皆様の声がダイレクトに伝わる機会を大切にしたいと感じました。本日はありがとうございました。

西出副会長：大変良い会議でした。今後もよろしくお願いします。

・元田会長により閉会。

以上